

一般医療機器

機械器具（58） 整形用機械器具  
 整形外科用バー JMDNコード：36249001

## 整形バー

### 【禁忌・禁止】

〔使用方法〕

- (1) 本品のハンドピースへの取り付けは、脱落や破損につながらないように、確実に奥まで挿入し、固定されていることを確認すること。  
 [器具の破損や脱落につながるおそれがある。]
- (2) 本品の形態変更や改造等はないこと。[器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]
- (3) 変形や破損した場合は使用しないこと。[器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]

### \*\*【形状・構造及び原理等】

- (1) 材質：ステンレス鋼
- (2) 形状
  - ①整形バー



形式	φ D
φ 1.3 × L 12	φ 1.3
φ 1.6 × L 12	φ 1.6
φ 1.8 × L 12	φ 1.8

- ②スターティングドリル（全長30mm）



形式	φ D
φ 1.3	1.3
φ 1.6	1.6
φ 1.8	1.8

- (3)原理：ハンドピースに装着し、回転させて使用する。

### 【使用目的又は効果】

〔使用目的〕

- 穿孔の起始点、穿孔方向の決定
- 骨頂の整形

〔効果〕

- 穿孔の起始点、穿孔方向の決定のための下穴の形成ができる。
- 外科的治療時の骨切削に使用

### 【使用方法等】

〔使用方法〕

外科用ハンドピースに装着し、穿孔の起始点、穿孔方向の決定や骨頂の整形等に使用します。外部より（内部注水は内部・外部両方より）十分に生理食塩水をかけて、ドリルを冷却しながら、使用する。回転数は1200rpmを目安とすること。

### 【使用上の注意】

〔使用注意〕

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- (1) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行ない、次回からの使用時にも同様に行なうこと。
- (2) 使用するまで常に滅菌後の汚染に注意し、手指や未滅菌の器具などで直接接触しないこと。

- (3) ハンドピースへの取り付けは、脱落や破損につながらないように、確実に奥まで挿入し、固定されていることを確認すること。
- (4) 本品は使用前にハンドピースに装着し、患者の口腔外にて回転させ、注水量、芯ブレなどに支障のないことを確認すること。使用に適さない場合には、新しいものと交換すること。
- (5) 本品使用の際は、発熱、外科的損傷など組織への侵襲を最小限にするため、十分な生理食塩水の注水下で適正回転数にて使用すること。
- (6) 錆や変色の恐れがあるため、長時間、生理食塩水に浸漬しないこと。
- (7) 本品の使用で、切削性の低下、汚染の恐れがある場合、直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。
- (8) 本品は刃物であるため、取り扱いには十分注意すること。
- (9) 誤ったサイズの使用は医療事故につながる危険性があるため、使用前に必ずドリルのサイズを確認すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- (1) 錆びる恐れがあるため水分・血液などが付着したまま保管しないこと。
- (2) 湿度が低く、清潔な場所に保管すること。

### \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者  
 株式会社デンテック  
 〒174-0053 東京都板橋区清水町5-3-5  
 TEL：03-3964-2011  
 FAX：03-3962-5624